



古畑 浩一
議員

質問 棚口温泉権現荘の管理運営と放漫経営の責任について

放漫経営のツケを慢性的に貴重な市民の血税で補填するなど言語道断であり、経営・管理責任を明確にすべきである。

- (1)経営の立て直しと健全化をどう推進していくのか。
- (2)黒字化の目標を立てながら、なぜ赤字経営となっていたのか検証したのか。
- (3)公私混同とも言える支配人の管理責任をなぜ追求しないのか。
- (4)年間1,500時間を超える残業や1か月間休みなしなどの労働環境に対し、なぜ早期は正しなかったのか。
- (5)ズサンな放漫経営を長年にわたり許した市長、行政の責任についてはどうか。

▼市長答弁

- (1)日計表の作成や棚卸の実施、公認会計士による経営診断など、経営改善に向けた取組を実行し、健全化を図っていく。
- (2)リニューアル後の利用客が見込みより少なく、かつ、食材の

原価率も高くなり、予定より黒字額が少なかったため、工事期間中の赤字分を取り返すまでに至らなかったものである。

- (3)リニューアル後1年間の収支を改善することで、責任を果たしてもらいたいと考えている。
- (4)年度途中の職員の欠員により、リニューアル後、特に時間外勤務が多くなっていることから、平成28年度には新たに3名の職員を採用し対応している。
- (5)ご心配をおかけし、誠に申し訳ありません。健全経営に取り組み、リニューアル後の収支を改善して、指定管理者制度に移行できるよう進めていく。

質問 ごみ処理施設の管理委託料について

度重なるシステムトラブルや人為的ミスによる最終処分場水銀汚染処理に対する多大な出費など、日立側との攻防の歴史は行政として継承されているのか。また、次期ごみ処理施設導入については、過去の反省をもとにどのように選定するものなのか。

▼市長答弁

経緯については継承をしている。「ごみ処理基本構想検討委員会」の報告に基づき、採用実績の多いストーカ式焼却炉※1とし、事業者が設計、建設から長期的な管理運営を一括で契約するDBO方式※2の施設整備を行う予定である。



古川 昇
議員

質問 地域包括ケアシステムについて

住み慣れた地域、我が家で高齢者が安心して生活できるように、行政や専門家、住民が目的を共有してネットワークをつくり、連携・協力して「地域ぐるみ」で実現することが求められている。以下の項目について伺う。

- (1)在宅医療と介護の連携では在宅医療連携協議会の開催が提案されているが、これまでどのような事業が実施されてきたのか。また、多職種連携のひすいケアカフェとの関わりをどう把握しているのか。
- (2)これからは介護分野の「積極的な公開」と「見える化」が大事であり、地区住民・市民がいつでも現場に気軽に訪れて溶け込めるような施設や環境が必要であるが、どうか。

▼市長答弁

- (1)「在宅医療連携協議会」では、在宅医療に関する多職種の連携強化や課題について協議し、ひすいケアカフェは、その

事業の1つである。

- (2)地域住民が気軽に立ち寄れる開かれた介護施設としていくことは重要であり、各法人では、ホームページ作成や地域事業への参加、施設内のイベント開催など工夫を凝らして取り組んでいるところである。併せて地域密着型サービス事業所が地域交流の場としての機能を持ち、地域に根ざした施設となるよう、市としてもその取組を支援していく。

質問 権現荘の労務管理について

権現荘の労務管理の内容を伺う。

就業規則や労働契約はどのような提示や内容であったのか。年間の実働日数と休日実態の実績はどうか。また、36協定※3の内容はどうか。

▼市長答弁

個人ごとに勤務時間、休暇、賃金等の変形労働時間制の雇用条件を示した任用通知書を渡しており、平成27年度に1年間継続して勤務した者の平均勤務日数は282日、休日数は84日である。また、36協定については、1年単位の変形労働時間制に関する協定を結ぶとともに、延長することができる労働時間を1か月40時間、1年間で200時間としている。

※2 DBO方式…公共が資金調達を行い、民間事業者が施設の設計・建設・運営を行う。Design—Build—Operateの略。

※3 36（サブロク）協定…時間外労働などについて労使間で取り結ぶ協定。労働基準法36条により、会社は、法定労働時間を超える時間外労働及び休日勤務などを命じる場合、労組などと書面による協定を結び労働基準監督署に届け出る義務を負う。